

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	重度心身障害児・者医療助成事業		部課コード	1203	予算事業科目	010301020431	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	健康福祉部	部長名(2次評価者)	岡林敏行		個別事務	全部	010301020431	-		
	担当部署	元いきがいき課	所属長名(1次評価者)	戸梶篤					-		
	電話番号	088-823-9378	E-mail	120300@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	目標	02 Bいきいきと安心して暮らせる都市	政策基本方針	障害者の社会への完全参加と平等をめざし、地域社会の中で安心して生活が送れるまちづくりに取り組みます。					
款	03 民生費	政策	06 自立いきいき障害者福祉の充実							
項	01 社会福祉費	施策	01 障害者福祉の充実							
目	02 障害者福祉費	区分	01 障害者医療助成							

2 事業の根拠

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県重度心身障害児・者医療助成事業実施要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市福祉医療費助成条例, 同条例施行規則	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	重度心身障害児・者(①身体障害者手帳1, 2級 ②療育手帳A1, A2 ③18歳未満で身体障害者手帳3, 4級と療育手帳B1合併障害の方) ※平成15年10月1日から65歳以上で新たに前記①又は②に該当した方は市民税非課税世帯の方に限る	
意図	どのような状態にしていくのか	重度心身障害者に対し、医療費の一部(保険診療の自己負担分)を助成することにより、障害者の保健の向上及び福祉の増進を図る。	
手段	事業実施体制等	保険診療の自己負担分を市が助成することにより、対象者は無料で診療が受けられる。	事業開始年度 昭和49年度 事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	○身体障害者手帳, 療育手帳交付時に該当者に案内。認定申請書を提出してもらう ○受給者証を交付 ○対象者は医療機関で保険証と一緒に受給者証を提示することで無料で診療を受けられる。 ○助成する医療費自己負担分については医療機関から市へ請求, 市から医療機関へ支払 ○医療機関からの請求及び支払は国保連合会を通して実施 ※なお, 県外医療機関等を受診した場合等は, 受診後領収書を添付して市へ請求してもらう(療養費払い)	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	年間助成件数	医療費の助成件数(1医療機関・1月分を1件)
	B	年間助成金額(千円)	市が助成した医療費(保険診療の自己負担分)
	C	対象者数(各年度の3月末時点)	重度心身障害者医療の対象と認定された人(受給者証交付者数)

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	年間助成件数	目標				医療費を助成する事業であるため数値目標は設定困難	
		実績	172,817	178,603	177,747			
	B	年間助成金額(千円)	目標					
		実績	899,662	929,149	881,751			
	C	対象者数(各年度の3月末時点)	目標					
		実績	6,861	6,818	6,758			
投入コスト	①事業費	決算額(千円)	899,662	929,149	881,751	952,000	22年度は予算額	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)	428,638	446,169	424,215		476,000
			市債(千円)					
			その他(千円)	42,385	36,810	33,321		25,852
			一般財源(千円)	428,639	446,170	424,215		450,148
	翌年度への繰越額(千円)							
	②概算人件費等	人件費等(千円)	10,500	10,500	10,500	10,500		
		正規職員(千円)	10,500	10,500	10,500	10,500		
		その他(千円)						
		人役数(人)	1.40	1.40	1.40	1.40		
		正規職員(人)	1.40	1.40	1.40	1.40		
		その他(人)						
	総コスト=①+②(千円)		910,162	939,649	892,251	962,500	総コスト/年度末人口	
市民1人当たりコスト(円)		2,665	2,758	2,626				
年度末住民基本台帳人数(人)		341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

就労等が困難なため、低所得など経済的に厳しい状況の方が多く重度心身障害者にとって、医療費の負担軽減を図ることで、
 ①経済的理由により適切な医療が受けられないといったことがないよう、障害者が必要な医療を安心して受けられることにより、疾病の重病化の予防及び健康の保持、増進に寄与している。
 ②長期治療が必要な疾病や入院等が必要な場合など医療費が高額になるため、本人や家族にとっては経済的な負担は重い。こうした負担を軽減することにより、障害者の地域での自立生活の安定に寄与している。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 24 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	障害者が安心して暮らすためには、医療の保障は必要不可欠である。医療費負担を軽減することにより、医療を安心して受けられるようにする本事業の必要性は高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	本事業は、障害者の健康の保持・増進や経済的な自立の面でも有効に機能していると考えられる。また、助成方法も現物給付方式を基本とすることで、医療費の一時負担や助成申請等の手続きも不要であり、助成対象となっている市民にとって利用しやすいサービス内容となっている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	4.0	認定及び受給者証発行事務については行政で実施する必要がある。助成医療費の請求・支払事務は国保連合会を通して各医療機関分を取りまとめ実施するなど一定業務の効率化は図れている。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	本事業は県要綱に基づく事業であり、対象者の要件、受益者負担については県要綱で定められたもの。事業の性格から、支援の必要性が高い重度心身障害者を対象としていることは妥当と考える。また、年金収入等に頼る方が多い重度心身障害者の経済状況を考慮すると受益者負担（無料）も妥当と考える。事業費負担割合は県 1/2 市 1/2。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項